様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2026年 1月21日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきかいしゃふじめでぃあほーるでぃんぐす  一般事業主の氏名又は名称 株式会社フジ・メディア・ホールディングス  （ふりがな）しみず　けんじ  （法人の場合）代表者の氏名 清水　賢治  住所　〒137-8088  東京都 港区 台場２丁目４番８号  法人番号　1010401032433  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　改革アクションプラン  ②　改革アクションプラン（9月アップデート）  ③　改革アクションプラン11月アップデート | | 公表日 | ①　2025年 5月16日  ②　2025年 9月30日  ③　2025年11月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト  　https://www.fujimediahd.co.jp/ir/pdf/actionplan2025.pdf  　エグゼクティブサマリー/P2　攻めの事業改革－事業ポートフォリオ改革ー/P6　3-3①　中長期的な価値創造に向けた資本の最適化/P7 3-3②キャピタルアロケーションの考え方/P8  ②　当社コーポレートサイト  　https://www.fujimediahd.co.jp/ir/pdf/actionplan202509\_update.pdf  　４　当社グループが目指す事業ポートフォリオの方向性  ③　当社コーポレートサイト  　https://www.fujimediahd.co.jp/ir/pdf/actionplan202511\_update.pdf  　4-3　成長投資の考え方/P8 | | 記載内容抜粋 | ①　生成AIをはじめ先端技術の積極活用・DX強化によりグループのコンテンツ制作力・開発力・展開力を飛躍的に向上  働き方の効率化及びデジタル化に向けたDX投資の拡充による競争力・収益力の向上  デジタル化を推進するための投資を5年間で2,500億円規模の成長投資の中の一つに位置付け  ②　DX効率化、プロセス改革、コスト構造改革により労働集約的な構造を大きく改善し、生産性・収益性の  向上を目指します。  ③　 収益性向上に向けたAI・DX投資（次世代映像制作技術・ツール等）をメディアコンテンツ事業の成長投資として位置づけ | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会で承認された内容が記載されています  ②　取締役会で承認された内容が掲載されております  ③　取締役会で承認された内容を掲載しています |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　改革アクションプラン11月アップデート  ②　フジテレビの再生・改革に向けた８つの強化策 ８月進捗状況  ③　フジテレビの再生・改革に向けた8つの強化策 9月の進捗状況  ④　フジテレビの再生・改革に向けた8つの強化策 10月の進捗状況  ⑤　フジテレビの再生・改革に向けた8つの強化策 11月の進捗状況  ⑥　第85期中間報告書 | | 公表日 | ①　2025年11月10日  ②　2025年 8月28日  ③　2025年 9月30日  ④　2025年10月31日  ⑤　2025年11月27日  ⑥　2025年12月 8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト  　https://www.fujimediahd.co.jp/ir/pdf/actionplan202511\_update.pdf  　5-1事業における重点取組テーマ  ②　当社コーポレートサイト  　https://www.fujitv.co.jp/company/news/r20250828\_844103382.pdf  　制作現場におけるサステナビリティの取り組み/P11  ③　当社コーポレートサイト  　https://www.fujitv.co.jp/company/news/r20250930\_329441472.pdf  　DX推進を通じた制作環境の改善/P7  ④　当社コーポレートサイト  　https://www.fujimediahd.co.jp/pdf/qHAFVB18RsdJdAHA.pdf  　DX推進を通じた制作環境の改善/P7  ⑤　当社コーポレートサイト  　https://www.fujitv.co.jp/company/news/r20251127\_104132422.pdf  ⑥　当社コーポレートサイト  　https://www.fujimediahd.co.jp/ir/pdf/report/r85\_2512.pdf | | 記載内容抜粋 | ①　メディアコンテンツ事業のうちテレビ放送の収益改善の方策として「テレビ広告市場が縮小しても収益を確保するため、DX・AIの企画・制作への活用、制作プロセスの効率化に加え、セグメント全体での機能再編による体制強化を図る」ことが述べられている  ②　 〇DX推進を通じた制作環境の改善  　・新設のデジタル戦略統括室と技術・制作チームが協力してドラマ制作におけるバーチャルプロダクションの導入を推進  　撮影の効率化により出演者やスタッフの労働時間を短縮  　室内での撮影で猛暑による健康被害を抑止、温室効果ガスの抑制にも貢献  〇報道局「職場環境向上チーム」が始動  ・番組ワークフローを見直し、労働時間を短縮  ・職場の心理的安全性の向上にむけた対話を実施へ  〇 人権救済窓口の制作現場等における周知  ・外部弁護士が直接窓口となる社外相談窓口につながるQRコードをドラマ・バラエティの台本全てに掲載  ③　◆バーチャルプロダクションの導入推進  新設のデジタル戦略統括室と技術・制作チームが協力して、ドラマやバラエティ制作における働き方改革やワークフローの改善につながるバーチャルプロダクションの  導入を推進しています。  ◆制作ワークフローの可視化と課題点の洗い出し  ドラマ・バラエティ・情報番組の制作ワークフロー可視化と課題アンケートが完了しました。  今後ボトルネックの洗い出しと改善ロードマップの提案を予定しています  ④　◆AI経費不正検知システムの導入  不正な経費精算などを検知するAIシステムの導入を8月に決定。テスト運用を経て10月の経費利用分よりAIによるチェックを開始します | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会で承認された内容を掲載しています  ②　取締役会で承認された内容を掲載しています  ③　取締役会で承認された内容を掲載しています  ④　取締役会で承認された内容を掲載しています  ⑤　取締役会で承認された内容を掲載しています  ⑥　取締役会で承認された内容が掲載されております |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　フジテレビの再生・改革に向けた８つの強化策 ８月進捗状況  　制作現場におけるサステナビリティの取り組み/P11  ③　フジテレビの再生・改革に向けた8つの強化策 9月の進捗状況  　DX推進を通じた制作環境の改善/P7  ⑤　フジテレビの再生・改革に向けた8つの強化策 11月の進捗状況  　DX推進を通じた取り組み/P6  ⑥　第85期中間報告書  　生成AI時代に対応する組織的取り組み/P5 | | 記載内容抜粋 | ②　DX推進を通じた制作環境の改善  ・新設のデジタル戦略統括室と技術・制作チームが協力してドラマ制作におけるバーチャルプロダクションの導入を推進  ③　◆AI利活用委員会発足  社外出身の取締役がアドバイザーを務め、生成AIの活用と、AI使用のリスク回避のためのガイドライン策定を目的として設置しました。  10月には全社にむけてAIセミナーの実施を予定しています。  ⑤　◆「デジタル・ガバナンス小委員会」発足  個人情報保護、サイバーセキュリティ、データ利活用、AI利活用の領域にまたがるリスクを総合的に判断し最小化するための全社的なルールやガイドラインの策定を  目的として11月に「デジタル・カバナンス小委員会」の委員を委嘱しました。  当小委員会は「コンプライアンス等委員会」に紐づいており、リスク管理部、コンプライアンス推進部を事務局として月に一度開催する予定です。  ⑥　フジテレビは、AI技術の安全かつ戦略的な活用を推進するため、社内横断での「AI利活用委員会」を2025年6月に新設しました。  発足以来、AI関連の社内問い合わせ窓口の設置、生成AI利用ガイドラインの策定と周知、FAQ、活用事例、社内で利用可能なAIツール一覧（ホワイトリスト）のポータルサイト上での展開に加え、AIを活用した先進的なプロジェクトには委員会メンバーが参加することで組織的なサポートができる  体制を整えております。（補足情報あり） |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ④　フジテレビの再生・改革に向けた8つの強化策 10月の進捗状況  　DX推進を通じた取り組み/P7  ⑤　フジテレビの再生・改革に向けた8つの強化策 11月の進捗状況  　DX推進を通じた取り組み/P6 リスク管理体制の強化/P9 | | 記載内容抜粋 | ④　◆全社向けAIセミナーを開催  10月に全社員・スタッフを対象にしたAIセミナーを開催しました。コンテンツ制作におけるAIの活用について講演を聞き、社内のAI利活用委員会による生成AIガイドラインについて理解を深めました。  ⑤　◆文字起こしツール「もじセレブ」の普及  今まで一部の部署で使用していた文字起こしAIツール「もじセレブ」が、全社で利用可能になり業務効率化が実現しました。  ◆AI経費不正検知システム本番運用開始  準備を進めてきたAI経費不正検知システムの本番運用を開始しました。今後はチェック体制の一層の強化に努めます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　改革アクションプラン11月アップデート | | 公表日 | ①　2025年11月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト  　https://www.fujimediahd.co.jp/ir/pdf/actionplan202511\_update.pdf  　4-1 キャピタルアロケーション施策のアップデート/P6　4-3成長投資の考え方/P8 　5-2 重点取り組みテーマごとの営業利益伸長目標/P10 5-4 放送・メディア事業の収益性強化/P12 | | 記載内容抜粋 | ①　『多様な人材の定着・育成、デジタル化を推進』→５年間で2,500億円規模を想定、さらに長期的には累計で4,000億円規模の成長投資枠を検討  収益性向上に向けたAI・DX投資（次世代映像制作技術・ツール等）→2029年までの想定投資額1500億円規模  2030年度までにテレビ放送の収益改善に加え、コンテンツビジネスの拡大や都市開発・観光事業のさらなる成長で営業利益600億円を目指す  2030年度までにフジテレビ「放送・メディア」粗利益率35％を達成 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年12月 8日 | | 発信方法 | ①　第85期中間報告書  　当社コーポレートサイト  　https://www.fujimediahd.co.jp/ir/pdf/report/r85\_2512.pdf  　清水社長メッセージ/P2,P3 | | 発信内容 | ①　当社は、本年5月に発表した「改革アクションプラン」のさらなる  推進に向け、9月および11月に目標時期や内容の明確化、また、  一部施策の規模の拡大を図るアップデートを公表しました。  メディア・コンテンツ事業では、コンテンツの顧客価値・広告価値  の向上と、制作プロセスの効率化等により、テレビ放送事業の収益  改善を図ります。また、事業領域を拡張していくため、IP（知的財産権）  のバリューチェーン全体を当社の事業の対象領域と捉え、オリジナル  IPの創出やコンテンツのディストリビューション機能の強化、IPの多角  的な展開による事業の拡大を目指します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 2023年よりFMHグループ各社のセキュリティ担当者との月次定例会議を実施、セキュリティ関連情報を共有している、また年1度のグループ共通e-Learningおよび標的型メール訓練によりリテラシーの維持・向上を図っている。グループ標準セキュリティガイドラインも同年に策定。また2024年11月には情報を安全に管理する諸方針を、改めてグループの基本方針としてまとめ公表。現在はグループ全体のリスクレジスター項目の一つとして情報セキュリティを定義し、さらなるセキュリティ改善活動計画を策定中である。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。